2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒097―8527 北海道稚内市末広５丁目　北海道開発局稚内開発建設部契約課契約専門官　上野　史和　電話0162―33―1085
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成27年３月５日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年３月31日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年４月１日11時00分　北海道開発局稚内開発建設部４階入札室
⑺　本入札に係る落札決定及び契約締結は、平成27年４月１日を予定しているが、予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kaoru Nanasawa, Director of Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Toner
⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Delivery place : Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau and 4 other places
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 5 March 2015
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 31 March 2015
⑼　Contact point for the notice : Toshikazu Ueno, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Suehiro 5, Wakkanai, Hokkaido, 097―8527, Japan TEL 0162―33―1085

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年２月２日
支出負担行為担当官
東京航空局長　戸田　和彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○東空管技第384号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
平成27年度飛行情報管理システム等　運用支援　１式
⑶　調達件名の特質等　本業務は、次に掲げるシステムの定期保守及びシステムトラブル時の技術支援を行うものである。
⑴　飛行情報管理システム（ＦＤＭＳ）管制業務に必要なフライトプラン等の情報取得をする為のシステム
⑵　航空交通管理システム（ＡＴＭ）空域管理を行い効率的な運航を確保する為のシステム
⑶　運用・信頼性管理システム（ＯＲＭ）信頼性技術管理・無線関係施設の監視を行う為のシステム
⑷　履行期限　平成28年３月31日
⑸　履行場所　東京航空局、新千歳空港事務所、稚内空港事務所、函館空港事務所、釧路空港事務所、仙台空港事務所、成田空港事務所、東京空港事務所、新潟空港事務所、旭川空港出張所、帯広空港出張所、中標津空港出張所、女満別空港出張所、紋別空港出張所、青森空港出張所、静岡空港出張所、秋田空港・航空路監視レーダー事務所、釧路航空路監視レーダー事務所、常陸太田航空衛星センター